

年 月 日

下水道排水設備工事 責任技術者証再交付申請書

(あて先)

京都府下水道協会 会長 様

(提出先市町名)

協会受理

協会処理

ふりがな		
申請者氏名		
協会登録番号	—	
現住所	〒 —	
電話番号	() —	
指定工事業者名 (登録市町で指定を受けて いる業者のみ記入)	会社名	
	所在地	〒 — 電話番号 () —

【添付書類】

- 1 住民票、在留カード又は特別永住者証明書の写し
- 2 申請者顔写真（最近3か月以内に撮影したもので、脱帽上半身のもの。）
（縦4.0cm×横3.0cm）1枚〔申請書裏面に貼付〕
- 3 手数料の払込を証する書類
- 4 【氏名・現住所の届出事項に変更がある場合】届出事項変更届

※1 氏名、現住所に変更がある場合は、別途「届出事項変更届」が必要です。

※2 登録市町において、指定工事業者の雇用の確認を受けてください。

下水道排水設備工事責任技術者証 再交付理由(兼 始末書)

Large empty rectangular area with horizontal dashed lines for writing the reasons for re-issuance.

手数料の払込を証する書類
〔2,000円払込済のもの〕を
貼り付けてください。

責任技術者証
写 真

縦4cm×横3cm
申込日3か月以内
上半身脱帽

裏面に氏名を記入し、中心部分にのみ
のりつけて貼り付けてください。

年 月撮影

市町申請受付時確認欄

	住民票等の写し
	証明写真(4cm×3cm、1枚)
	手数料の払込を証する書類(2,000円)
	変更届(届出事項に変更がある場合のみ)

※更新講習受講申請受付期間の場合は、
下記項目についても確認してください。

資格更新対象者で	ある ・ ない
(上記対象者の場合) 申請書類送付	済 ・ 未

1) 下水道排水設備工事責任技術者証 再交付申請手数料の納付について

本申請には手数料(2,000円)の納付を要します。お近くの金融機関またはATMを使用して、下記の口座に納入してください(払込みに要する手数料は、ご負担下さい)。

なお一度納入された手数料は、理由の如何に関わらず返金できませんのでご注意ください。

金融機関で交付される「払込を証する書類」は、再交付申請書の指定の欄に貼り付けます。この際、ご本人控えを必ず保管してください。ネットバンクの利用も可能ですが、振込人の欄には必ず申請者ご本人のお名前を表記してください。

※ネットバンク画面の画像を「払込を証する書類」として利用できます。

金融機関 京都銀行 八幡中央支店
金融機関コード: 0158 支店コード: 295
口座番号 普通口座・3399937
加入者名 京都府下水道協会
金 額 2,000円(振込手数料は別途負担をお願いします)

振込人の項目には、必ず申請者ご本人の氏名を記名してください。

2) 下水道排水設備工事責任技術者証 再交付申請書の提出先について

基本的には、現在交付を受けている下水道排水設備工事責任技術者証に記載されている「登録申請市町」の下水道担当窓口へ提出してください(紛失により市町名が判らない場合は、「4)問い合わせ先」にご確認ください)。

併せて、氏名や現住所・勤務先に変更が生じた場合には、別紙の「下水道排水設備工事責任技術者届出事項変更届」の提出が必要です。詳細については、届出事項変更届のページをご確認ください。

3) 添付書類について

届出に必要な書類は、次の通りです。

- ① 住民票の写し、在留カード又は特別永住者証明書の写し
- ② [勤務先が府内市町から指定を受けている場合]
雇用を証明する書類の写し(健康保険や)
- ③ 申請者の顔写真 1枚
・最近3か月以内に撮影した上半身のもの。
・サイズ:縦4cm×横3cm(カラー・白黒を問わず)
- ④ 再交付手数料の払込を証する書類(申請書裏面に貼付)

※別紙「下水道排水設備工事責任技術者届出事項変更届」も一緒に提出する場合、写真や住民票など重複する書類等については省くことができます。

4) 問い合わせ先

届出について不明な点は、

一般財団法人京都市上下水道サービス協会 業務課

電話:075-681-0235

までお尋ねください。